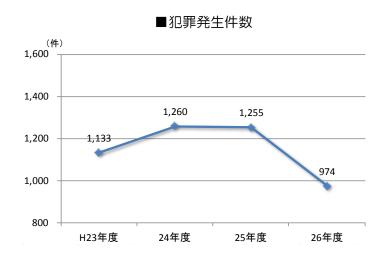
第三節 犯罪のないまちの実現

現状と課題

- ●近年、全国的に犯罪の巧妙化や凶悪化、低年齢化が進むとともに、高齢者が被害にあうケースが増加しています。また、地域での連帯感の希薄化により犯罪を防止する「地域力」が低下してきています。
- ●このため、市では、平成18年度に「生活安全条例」を制定するとともに、「日本一安全で安心なまち」を実現するために防犯計画を策定し、この計画に基づいて、行政・市民・事業者の適切な役割分担での連携と協働、地域の連帯感と防犯意識の高揚、犯罪の起こりにくい環境づくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。また、防犯協議会や自治会、警察などの関係団体と連携しながら防犯パトロールを実施するとともに、自治会などが独自で行う防犯パトロールに対する防犯活動用品の提供や生活安全パトロール車の貸出、不審者情報・防犯情報のメール配信サービス、防犯灯の設置維持管理への補助、安全安心アドバイザーの講師派遣、防犯ステーションの運営などを行ってきました。さらに、防犯協議会と協議しながら、市内6支部を2年ごとに安全安心モデル地区に指定し、地域の自主的な防犯活動や防犯リーダーの育成など、防犯の地域力を高めるための活動を支援してきました。平成26年度には、「我孫子市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、良好な生活環境の確保に取り組んでいます。
- ●今後も防犯計画に基づき、関係団体との連携をさらに強化しながら、地域の自主的な防犯活動への支援を行い、防犯体制の充実を図っていく必要があります。また、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪の起こりにくい環境づくりに努めるなど、防犯施策を総合的に推進していく必要があります。



施策の展開

○防犯体制の充実 70301

防犯協議会や自治会、警察など関係団体と連携し、定期的に犯罪発生状況や不審者情報などの情報提供を進めます。また、地域で自主的な防犯活動が行えるよう、防犯リーダーの育成や防犯用品の提供、生活安全パトロール車の貸出などの支援を行うとともに、安全安心モデル地区の指定などにより防犯体制を充実します。

○犯罪を生まない環境づくり

70302

安全安心アドバイザーによる防犯診断や防犯講習会を通じて、市民の防犯意識を高めます。また、防犯協議会や自治会、警察署などと連携して空き地や空き家など死角になりやすい場所の把握・改善に努めるとともに、防犯灯の設置や道路上の違反広告物の撤去などを行い、地域ぐるみで犯罪を生まない環境整備を進めます。

目標・指標

目標

【70301】市民の自主的な防犯活動が行われている。

【70302】市民が安全に生活できる環境が整備されている。

指標名(指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
地域における防犯活動の延べ取り組み回数 70301	12,090 回	13,000 回
自治会が管理する L E D街路灯の設置率 70302	50%	100%

た機管理 た機管理